

や 広報たしる

No.298

昭和53年7月号

田代町総務課編集

1,600部発行

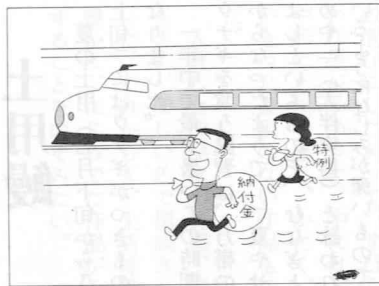


延びるトマト

中村部落の中村一夫さん宅のイチゴの後のハウスに植えたトマトが延びつづけ、現在ハウスをとり出し、二メートル五十センチほどになりました。頂上に花をつけており、まだまだ延びる様子です。トマトの実もよくそろって大きく、最終的には三メートルぐらいになりそうということで、とてもたのしみになっています。

七月の行事予定

- | | |
|--------|-----------------|
| 28日(金) | 子どもソフトボール大会 |
| 26日(水) | 農業委員会(町長招集) |
| 25日(火) | 三才児健診(福祉センター) |
| 24日(月) | 三才児健診(東大原) |
| 23日(日) | 郡民体育大会(吾平町9:30) |
| 20日(木) | 子牛せり市 |



これで通いつけます

最後のチャンス！

国民年金に特例納付制度

今年の七月からはじまる、国民年金の未納保険料の特例納付制度をご存知ですか。

一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから当然強制適用被保険者の資格があるのに、国民年金にまだ加入していなかった人や、保険料を滞納して時効にかかり、年金権を失ってしまった人などについて、昭和五十三年の七月から二年間に限って未納保険料を払い込めば年金権が与えられるという、臨時の特別な制度ができました。

この特別な制度は、保険料を納めなかった期間について、一月につき四千円という、普通の

被保険者より相当高い保険料を払い込めば、年金が受けられることになる仕組みですが、一時に納めにくい人のためには、期限内なら分納の方法も設けられています。

詳しいことは、役場の年金係にすぐ出向いてご相談ください。

花火による

事故を防ごう

花火を楽しむシーズンになりました。

花火には、大きな打上げ花火、仕掛花火から、子供のためのおもちやの花火までさまざまな種類があり、どれも見る人の心を楽ませてくれます。

しかし反面、花火は火薬を材料にして作られていますから、取扱いは十分な注意が必要です。

安全な花火を楽しむために、次のことを必ず守ってください。

- ① 使用法を守る
花火に示された注意書きをよく読み、必ず正しい使用法を守りましょう。吹き出し、打上げものなどは、

田代町郵便局からお知らせ

航空小包をご存じですか！！

郷里の香、新茶を都会に出ておられる親類の方や、お子様方へ、早く届く、航空小包でお送りになりませんか。
尚、暑中見舞用のはがきの発売は、七月一日からです。
くわしくは郵便局へお尋ねください。



冷蔵庫の中でも腐敗する 保存適温は零度～五度

生ものも、冷蔵庫に入れておけば安心。――本当にそうなのか、私たちは冷蔵庫を過信してはいないでしょうか。

ほとんどの細菌は、温度が低くなると増殖力は急速に衰えますが、摂氏十度ぐらいでは、徐々に増え続け、時間がたつにつれて食物を腐らせます。

また、摂氏零度になると、大部分の細菌は増殖しませんが、しかし、油断は禁物です。低温菌という細菌群は、摂氏零度～五度でも少しづつ増えて、タンパク質や脂肪を分解します。ということは、冷蔵庫の中でも低温菌は増殖できるわけですから、決して安心はできないのです。

そこで、結局、食品を細菌から守り、食品そのものの鮮度と栄養価を失わないための保存適温は、摂氏零度～五度ということになるのです。夏の盛りは、冷蔵庫の扉の開閉も多くなり、冷気の循環がわるくなり、たちまち庫内の温度は、保存適温を越えて急上昇してしまします。まず、お宅の冷蔵庫を摂氏零度～五度に保つことから始めてみて下さい。

六月定例会議会終る

川原保育所 民間移譲可決

六月定例会議会は、六月二十六日から六月三十日まで、会期五日間で開かれ、町長から提案された一般会計補正予算など議案十件については原案どおり可決された。なお三月定例会議会上程され特別委員会に付託された川原保育所の民間移譲については本委員長の審査報告があり民間移譲することに決定された。可決された主なものは次のとおりです。

- ◇ 予算関係、一般会計補正予算（第一号）は四千八百拾四万一千円追加され総額十一億六千二百八拾七万三千円になりました
- ※ 追加された主な事業

- ◎ 花瀬公園整備事業 三千二百拾一万円
- ◎ 柴立辺志線改良舗装工事追加 分六百四拾一万円
- ◎ 小型動力ポンプ購入 八拾一万円

◇ 条例関係

◎ 田代町国民健康保健条例の一

部を改正する条例

◎ 田代町予防接種健康被害調査委員会設置に関する条例

◎ 田代町視聴覚ライブラリー設置条例

◎ 田代町文化財保護審議会条例

◎ 田代町文化財保護条例の全部を改正する条例

◎ 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例

開発センター入札終る

待望の開発センターの入札が七月十五日行なわれました。

開発センターには、農林漁業技術室、生活改善実習室、図書室、大ホール等がつくられる予定です。工事の内容等については次のとおりです。

- 工期 五十三年七月二十一日～五十四年二月二十五日

場所 福祉センター前
千二百平方メートル
鉄筋コンクリート造りの一部二階建て
○ 工事費 一億四千九百十八万円

ナイター施設工事始まる

灯をつけ、内野側が二百三十ルックスで百Wの電球を八畳間につけた場合で電球直下で六十～七〇ルックスですから、三ヶ半つけたぐらいの明るさです。
外野で百四十ルックスで二ヶ分ぐらいの明るさということになります。
九月の小組合ソフトなど完成後の利用がたのしみです。

不起訴にも光る審査の目

検 察 審 査 会

● 検察審査会とは
広く選挙権のある人の中から選ばれた11人の検察審査委員が、いわば一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事とする

● 検察審査会制度は
なせ設けられているか
刑事事件では、裁判所は、検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができ、原則です。したがって、起訴するのが相当と思われる事件を検察官が不起訴にしてしまったならば、犯人を処罰することができないという不合理なことにな



ところでは、
検察審査会は、全国の地方裁判所と主な地方裁判所の支部の所在地二〇七か所にあります。
● 検察審査会制度は
なせ設けられているか
刑事事件では、裁判所は、検察官が起訴した事件についてだけ裁判をすることができ、原則です。したがって、起訴するのが相当と思われる事件を検察官が不起訴にしてしまったならば、犯人を処罰することができないという不合理なことにな

所 在 地

鹿屋市打馬一丁目（裁判所内）
鹿屋検察審査会
〇九九四四
三 二三四八

ります。

● 審査は
どういうときに行うか
犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったとき、審査を始めます。

また、検察審査会は、被害者などからの申立てがなくとも、進んで検察官が不起訴にした事件を取り上げて審査をすることもあります。

● 捜査のやり直しも
検察審査会で審査した結果、捜査が不十分であるとか起訴すべきであるという議決があった場合には、検察庁では、この議決を参考にして事件を再検討します。捜査をやり直すこともあります。その結果、起訴するのが相当であるとの結論に達したときは、起訴の手続がとられます。

教育だより



田代中の土手の文字

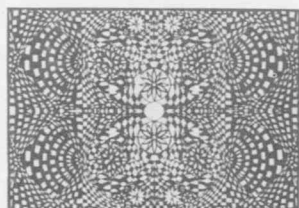
校内スケッチ大会

今年も、校内スケッチ大会を実施、好天候に恵まれ全校生徒が校外で絵筆をふるった。審査の結果、感じることは、絵の表現のとりえ方、構成の仕方、混色、配色、筆跡(タッチ)の努力の姿がみうけられ、学年の進歩にわたって、すばらしい作品が多かった。中には、やや形にとりすぎて、かたくな、思いついた表現のない作品もあった。入賞した作品は、発想、構図もよく、美しい色で構成されていた。これからは、生活体験の豊かに、にじみでた作品が入選することをのぞみたい。

- 入賞作品 次の通りです。
- 特選
一年 瀬口 勇二 吉永 一博
二年 橋口富士代 園田 和美
坂元 正己 田中 裕二
石井 貴子 小野 洋子
平原 涼子 林 丈子
大園 幸二
- 三年 原沢 伸一 大竹野伸二
西川 芳和 水流通摩子
舞原 靖代 神山かよ子
- 入選
一年 久保 秀作(ほか) 九名
二年 郷原 光成(ほか) 九名
三年 柴立 幸男(ほか) 十三名

私たちの作品

1 デザイン作品
木佐貫造行



(評) 左右対称の画面構成で、柔らかな色調、リズムカルな黒のキャッチングされた線、グラデーションを強調している美しさが技法とよくマッチしている。

2 習字作品



(評) 基礎ができており、筆勢に満ちた少年らしい書き方である。

躍動する田代中学生徒会



- 執行委員会名称
- 顧問 神蘭先生
- 生徒会長 宮原克博
- 副会長 小榎(男)舞原(女)
- 書記 中村(男)宮園(女)
- 川前(男)
- 計 松山(女)
- 生活部長 石井潤
- 文化部長 福永三千成
- 図書部長 浜田孝井
- 図書部長 長谷幹雄
- 保健部長 西川芳和
- 美化部長 大塚千代成

何事も小さい所から、ひとつづつ行ない伝統ある田代中を展覧させていきたいと思ひます。先輩の築きあげた校風、業績をいっそうもりあげていくように、そして私たちは独特の味を出して努力していきたいと思ひます。

次に専門部の活動内容は、学習部 朝自習の指導、授業担当の先生との連絡。その他学習に関する活動

生活部 生活面の指導。文化祭の企画など。文化関係の活動。

図書部 学校図書管理。朝の読書の指導など。

保健部 学校衛生、安全に努める。体育行事の運営。

美化部 学級、学校の美化、校内の清掃に努める。

次に、生徒会の議会は、生徒会代議委員会と生徒総会があります。この二つの議会で、生徒会員としてのやるべきことを話し合います。

それから、毎週火曜日の昼食後生徒会の日として、保健部を中心にフォークダンスとなわとびを行っています。

土用鰻

夏の土用(七月下旬から八月上旬)にはウナギがつかまふものになりました。

一年中で最も暑いこの時期にウナギを食う風習は、万帯の昔からなつたようで、「夏やせによしといふものぞ、むなぎとりめや」(大伴家持)と詠われてゐるようになじみが深いものです。ウナギのほかに、土用シジミ、土用卵を食べる風習も残っています。

うろこのない魚は一般にうまいという定説があります。ウナギもその例に洩れず、サンショウの香りによく合います。うろこは完全になくわけではなく、小さなうろこが皮膚の下に隠れていて、体の表面はうろこのかわりに粘液で覆われています。この粘液を布で拭いてしまふと、ウナギは水ぶくれになります。粘液が水分の出入りを調節しているわけです。

日本に分布するウナギ科の魚は、古来食用にされてきたニホンウナギと、暖地に分布し食用されないオオウナギの二種があります。

ウナギの成魚は、川や湖に住み、エビや小魚を食べています。産卵には海に下り、遠い生

まれ故郷の南の海へ旅立ちます。子ウナギはそこから、大旅行をして陸地に帰るといいますが、ニホンウナギの故郷はまだ発見されていません。

直射日光の下で長い間遊んだり、仕事をしていて、急にグッタリして、ボーッとになった経験はありませんか。これは一種の暑さあたり(日射病)といわれるもので、このようなときは次のような応急手当をしてください。

△まず涼しい所に寝かせて体を冷やす▽衣服をゆるめ、氷のう、水まくら、ぬれタオルなどで頭部を冷やすと同時に、うちわなどで体全体に風を送って、体温をさげるようにすると落ちついてきます。なお、野外的場合は、



家庭の医療

日射病の応急手当

ビニールの袋に水を入れて、体の両側にあてて冷やすようにするとよいでしょう。

△ケイレンのひどいとき▽暑かスパーン布を布でまいて口の中に入れて、舌をかまないようにすることが大切です。また、気道がつまりないように注意しながら、医者へ運ぶようにしてください。

△意識のないとき▽手でほおをたたくか、大きな声で名前を呼びかけると大抵の人は数分で意識が戻ります。それでも回復しないときは、体を冷やし続けます。また、無意識のうちに吐くこともありまふので、顔を横にしておくことが大事です。

△意識が戻ったとき▽意識が戻ると、水分を欲しがります。そのときは、多量の水分(薄い食塩水や冷たい番茶などがよい)を飲ませることです。

△体温が平温に戻ったとき▽体を冷やすのをやめ、さらに数分後に体温を計ってみて変化があるときは、もう一度冷やすなどして、近くの医院でみてもらうことです。

人口のうごき

6月1日現在	
推計人口	基本台帳人口
男 2109	2276
女 2400	2494
計 4509	4770
世帯数1448	1493

鎌田知事 車座座談会開く

○日時 8月26日

○場所 緑の森座談会 9:30~10:30
鶴戸神社 せせらぎ座談会 11:15~12:15
花頼公園 多数の方の参加をおまちしております。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

南部地区婦人幹部研修会開く

肝属郡婦人会連絡協議会が、毎年南部四か町を一ブロックとして交代で実施している幹部研修会を今年は田代町の当番で六月十二日田代小学校体育館で実施した。



午前中の研究協議では「地域婦人会の活動を活発にするにはどうしたらよいか」をテーマに問題点や対応策が活発に討議された。この中で、過疎化に伴う会員減少の問題、その対応策としての会員の退会年令の問題など各町の事例を出し合った。昼食時間は地元民謡グループの踊りが披露され、喝采を浴びた。午後は講師（佐多小学校長）岩下直先生の「婦人会役員としてのあり方」と題する講演があった。盛会のうちに終了した。

田代町高校生父母連絡会開催

昨年十一月結成された田代町高校在学学生父母連絡会（宮原貢会長）の総会が六月十日田代分校体育館で開かれた。

来賓あいさつの後、会務報告や決算および予算を承認し、高校生を持つ父母のいろいろな問題について真剣な話し合いが行われた。中でも警察の非行に関する具体的な事例に高校生を持つ父母の悩みの深さを知らされる思いであった。最後に、「高校生を持つ父母のために」と題する県教育庁社会教育課黒木農夫太郎先生の講演があった。そ



の中で、現代の若者が、もっと夢や希望の持てる社会であると同時に、父母や地域の人々が、若い世代を育てる「あたたかさ」と「きびしさ」がなければならぬと結ばれた。

スポーツ教室開く

県総合体育センターが市町村教育委員会に依託して開設するスポーツ教室が、田代町でも田代小体育館で開設されている。

本町では家庭婦人を対象に五月三十一日開講され、毎週水曜日八時より二時間、十週の予定で八月上旬まで開設される。参加者の平均年齢三三、七才。

週一回足腰を伸ばし、真剣にボールを追い、汗を流す機会が設定されたことに、参加者にはたいへん好評のようである。

郡体結団式を挙る

六月二十四日（土）午後二時

より田代町老人福祉センターで約百名の選手が集まり郡民体育大会の結団式を挙行した。体育協会長あいさつのあと、来賓の方々の励ましがあり、選手団を元気づけた。選手団を代表して田代中福永三千成君（剣道）の力強いあいさつがあり、選手団はお互いの健闘を誓い合った。式のと激励会を開き、各競技ごとに練習計画など語り合い一か月後の大会を目前にすることを確認し合っていた。

郡民体育大会は、七月二十四日吾平町で開催されます。

第二十八回

「社会を明るくする運動」

七月一日から一か月間、全国いっせいに「社会を明るくする運動」が展開されます。

重点目標は「地域活動の推進による青少年の非行防止」です。

次代を担う青少年の非行を防止し、その健全な育成を図ることは、すべての人々の願いですが、そのためには関係機関、団体はもろろん地域の人々がいっしょになって非行を起こすいろいろな原因をとり除く必要があります。

○青少年の非行を防ごう。

田代中優勝！

町内職場対抗バレーボール大会

本年度第一回の町内職場対抗バレーボール大会が六月三日田代小と田代高体育館で開催された。田代小中、大原小中、農協役場の六チームが参加し、田代中が三連覇をねらう役場を抑え、数年ぶりに優勝、大いに氣勢があがったとか。

成績は次の通り

一回戦	
農 協	2 — 0
大原中	2 — 0
農 協	2 — 0
田代中	2 — 0
	田代小

○「犯罪のない田代町、住みよい郷土」

・ 子どもの夜遊びに気をつけましょう。
・ 青少年の深夜外出をやめさせましょう。
・ シンナー、接着剤等の乱用を防止しましょう。
・ 不良グループのたまり場をみついたら、関係者に連絡しましょう。
・ 青少年の非行を早期に発見し関係者連絡しましょう。
・ 「愛の手で築く非行のない社会」

役 場	2 — 0	田代小
田代中	2 — 0	役 場
二回戦		
田代中	2 — 0	大原中
役 場	2 — 1	農 協
決 勝		
田代中	2 — 1	役 場

本格的夏の到来です。
・ みんなの健康を守ろう。
・ 子どもを水の事故から守ろう。